

16-3. 総合型選抜（社会人） [1次～4次]

総合型選抜（社会人）は、すでに高等学校等を卒業して社会人として生活し、大学でさらなる学びを求める社会人を対象として行う選抜です。入学した場合には、学習を支援するために、年間20万円の奨学金が支給されます。

(1) 出願資格

社会経験を有する22歳以上の者（令和4年3月31日までに22歳となる者を含む）で次のいずれかに該当し、入学後の学習目標を明確に持っている者です。本学への進学を強く希望し、合格した場合、必ず入学することを条件とします。

- ① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ④ 本学の個別の入学資格審査により、上記に該当すると認められた者（鳥取短期大学 入試広報課へお問い合わせください）

(2) 出願手続

① 出願書類の提出

下記の出願書類一式を巻末の封筒（角形2号）を利用し、願書受付期間内必着で簡易書留・速達扱いにて郵送してください。持参される場合は、平日9:00～17:00の間に鳥取短期大学 入試広報課へお持ちください。

出願書類一式	備考
入学願書・受験票 （総合型選抜 用）	本学所定の用紙（入学者選抜・学生募集要項の巻末）
写真（2枚）	たて4cm×よこ3cm（入学願書と受験票に貼付してください）
高等学校卒業証明書	出身学校で作成したもの （または高等学校卒業と同等以上の能力を有することを証明する書類）
エントリーシート	本学所定の用紙「総合型選抜（社会人）エントリーシート」 （入学者選抜・学生募集要項の巻末）
受験票送付用封筒	巻末の封筒 長形3号（住所・氏名を明記したもの）

※奨学金制度利用希望者（「とりたんファミリー支援（入学金免除型）」）は、「19. 奨学金制度」（p.26）を確認の上、該当する支援制度の願書を提出してください。

② 受験料の払込

受験料 25,000円 ※「6. 受験料の払込方法」（p.6）を確認の上、願書受付期間内に払い込みください。

(3) 選抜方法

面談・書類審査の結果を総合して判定します。

(4) 試験日程

選抜区分	出願期間	面談日	面談会場	合格発表	入学手続締切日
1次	9月22日(水)～ 10月1日(金)17時必着	10月10日(日)	本学	11月1日(月)	11月12日(金)17時必着
2次	11月16日(火)～ 11月26日(金)17時必着	12月5日(日)		12月12日(日)	12月24日(金)17時必着
3次	2月3日(木)～ 2月14日(月)17時必着	2月19日(土)		2月27日(日)	3月11日(金)17時必着
4次	2月24日(木)～ 3月7日(月)17時必着	3月12日(土)		3月18日(金)	3月24日(木)17時必着

(5)入学後の特典等

①社会人奨学金制度があります

入学者全員に年間20万円の奨学金を最大2年間支給します。ただし、2年次に進級する時点で継続希望者は改めて所定の手続きをし、審査を受けます。

②2年分の学費で3年間または4年間の修学が可能です

必ずしも2年間でなく、3年間または4年間をかけてゆとりをもって修学することができます。入学当初から3年間または4年間の修学を希望する場合は、2年間分の学費をその年数に分割して納入することができます。

③単位の読み替えが可能です

これまでに他の高等教育機関で取得した単位や技能審査合格を、文部科学省の基準に基づいた本学の規程により、修得単位として読み替えることができます。(入学後審査)

④育児、介護をしながら学ぶことができます

お子様や介護が必要な方を預けて学ぶことができるよう、近隣の施設を紹介します。育児施設につきましては、キャンパス内併設の認定こども園 鳥取短期大学附属こども園があります。入園された場合、基本保育料が半額となります。

⑤専門実践教育訓練給付制度が利用できます(生活学科 食物栄養専攻、幼児教育保育学科)

就労経験がある方で、所定の条件を満たし、資格を取得した場合、教育訓練経費が支給されます。詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。